

令和8年4月以降に採用された長期組合員 (自衛官・事務管等)の皆様へ

「**長期組合員資格取得届**」の申請はお済みですか？

お済みでない方は、

速やかに電子申請をお願いします！！



「長期組合員資格取得届」の申請により...

① 「マイナ保険証」の利用が可能に！！

→マイナポータルから健康保険証利用の申込みを行うことで、マイナンバーカードを「マイナ保険証」として利用できます
※自衛官の方は「自衛官診療証」

② 「第2号厚生年金被保険者」の加入！！

→共済組合から国家公務員共済組合連合会へ「第2号厚生年金被保険者」の登録手続きを行います

※①②ともに、登録・連携開始までにお時間を要します

国民年金第1号納付通知書が届いたら...

令和8年3月中旬以降に申請された「長期組合員資格取得届」の事務処理にお時間を要しご不便・ご迷惑をお掛けしております。

事務処理遅延により、日本年金機構から入隊（入省）日以降の期間に対する国民年金第1号の納付通知書等が送付される場合がございます。毎月の給与より保険料が控除されているため、日本年金機構へ保険料を納付する必要はありません。誤って納付されないようご注意ください。

後日、国家公務員共済組合連合会から日本年金機構へ「第2号厚生年金被保険者」の加入情報が連携されることにより、納付通知書の送付が停止されます。

なお、すでに入隊（入省）日以降の期間に対する国民年金保険料を納付された場合は、後日、日本年金機構から返金されますので今しばらくお待ちください。

電子申請サイトはこちら

<https://www.boueikyosai.or.jp/site/center/9239.html>

ご理解のほど何卒よろしく願いいたします。

